

いてうる。

○七夕のかざり作り

年少だからあまり手のこまない、簡単で二つ位がよい。

・わつなぎ

・ふね

・ちようちん

○おえかき(自由)

・えのぐで

・クレヨンで

・指絵

○切紙(自由)

・立つたら椅子をちゃんと元にもどしましょ。

・朝はちゃんと顔を洗いましょ。

・出したものはちゃんとしまいましょ。

・紙屑は紙屑かごに入れましょ。

・日向であそぶ時は帽子をかぶりましょ。

・汗が出たら自分でふきましょ。

・夜おそくまで起きてもうなづくはやくねましょ。

よ
習
慣
き

健
康
慣
習

・立つたら椅子をちゃんと元にもどしましょ。

・朝はちゃんと顔を洗いましょ。

・出したものはちゃんとしまいましょ。

・紙屑は紙屑かごに入れましょ。

・日向であそぶ時は帽子をかぶりましょ。

・汗が出たら自分でふきましょ。

・夜おそくまで起きてもうなづくはやくねましょ。

・年少と同じ

・よばれたら、うひで、あ、どこでも「はい」とおへんじしましょ。

海の中の昆布、海草、岩もりへりて、その中におくと感じが
一そうじよだ。
この水族館は小さいのをいくつもつなげるようにしたが、黒板全体を一つの水族館にして、大きいお魚をつるすのもおもしろい。お魚はずつと大きくなる。

海中の昆布、海草、岩もりへりて、その中におくと感じが
一そうじよだ。

七月の保育所

鈴木とく

梅雨あけと共に、陽さしもぐんと強くなつて、子供たちは、だま、ひても裸になつて飛びまわり、水をいたずらし、活動も、はげ

しくなると共に、疲労についても注意しなければならない時期です。

七月、八月の保育所は、欠席する児童はあつても、事業そのものは夏休みのあるべき筈はないのですから、この二ヶ月間は、すき間のない保育案を立てて、その通り実行しようとか、つたら、保母も幼児も、へとへになつてしまいましょう。

夏期は又、特別生活指導の面でも注意しなければならない点があり、保健の上でも細い注意をくばらなければならない点がある保母の留意点は、どんなに委しくしておいてもよいと思います。が、私のこゝで云う保育案は、遊びを主体として展開するもの、事です。大まかに、目やすを立て、児童の自由な活動、自由な觀察自由な表現を主体としたいと思います。

暑さの為に、気分もだらくとなり勝ですが、一日のプログラムの中に、適当な小休止を入れて、生活上の注意に、何かと氣をつかつて居ると、絶対に、一日が長くてたまらない、と云う事はありません。

健康保育の点から云いましたら、種々な、積極的健康保持の為の鍛錬に入りやすい時期です。

シャワー、行水、裸遊び、水遊び、冷水摩擦、乾布摩擦等。

午前中の少休憩、午後の屋寝。

赤痢、その他の悪疫予防の点からの、手洗いの徹底と、買喰いの防止。

食事の際、よくかんで食べる習慣。

これ丈の事でも、一日中の保育の中でそれを行う為の方法、手順

等のプランを考えましたら沢山あります。そして、之等は、その日一日で終るものではなく、継続して習慣づけなければならないものですから、七、八月の二ヶ月間のプランとしては十分なもので

遊びの点から見ても、五月に播種した、夏の花、朝顔、日向は、年長組ならどの様な觀察のし方を、中の組なら、どんな育て方を、と考えられますし、都会でも金魚、亀の子、自然に恵れた土地でしたら、いろいろ小さな生きものと遊び、それを獲り、飼育するプランが立つ事と思います。

夏ほど、児童がその中に浸りきり、その命を躍動させる季節はないでようし、又、ふとした不注意がら、その命をうばわる事の多い季節でもあります。

七、八月の保育所の児童は、生活の指導と健康保育の万全を期待しながら、自然に恵れない都会の児童はなおさら、それに恵れ過ぎた環境の児童も、思いつきり夏の自然の中で遊ばせる保育を、念頭におきましょう。

あの入道雲の様に、ぬ一つとした、動かぬと見えながら変容ある様、風鈴ののんびりしたひゞき、それが、夏の保育所の感覚であります。

○各週のメモ

七月第一週、第二週

○六月末日から、屋寝についての、種々な手順や、準備をする。

○これの為の、生活時間や、寝の点につき各組の連絡と、プランを立てる事をする。

○七夕祭の製作、七夕祭の催の計画を立て催をする。

七月第三、四週

○シャワーの後の体ふき、冷水摩擦についてやり方等研究し実行する。

○屋寝に関連して起る問題、よぶかし、朝寝防、性的いたずら等についての対策をたてる。

○お盆とか、川開きとか、花火大会とか、土地の風習を考えて、保育の中に適当にとり入れる。

七月第五週

○保護者会を開いて四月——七月迄の保育状況報告、語り合いを計画する。

○右の為の、各組児童の身体発育、健康状況、能力の度合等、個人的に詰合える資料をつくる事。

○八月中の保育をどの様にするか。（常に変った状態にあるとみて）考える。

○生活指導と健康保育の面から、

健康保育については、愛育研究所の平井信義先生が本誌に一ヶ年間委しくのべられたものや、その他の雑誌、又は他の先生方の著書等から得たものと、実施に際しての諸注意を記憶して、先実行してみましよう。

そして、之には、必ず、生活指導がつきまといますし、それをだらしなくすると、幼児と、保母も混乱して、大変だ、と云うことになつて、幼児の為に、する事がよいとわかついていても、する事が面倒になります。

○裸遊び、については、暑くなる時期は、自然の要求ですから、行儀が悪い等と考える方はもうないと私は思いますが。むしろ寒さに向う迄に、親の理解を得る事でしよう。

○シャワー、と云つても、立派なとりつけがない所はジョロでします。最初は日向水をつくつておいて、それからだん／＼に水

で、ブールに入つてさせる水遊びより清潔な様です。

○冷水摩擦、四、五月頃からはじめた、乾布摩擦を、年長組だけ冷水摩擦にかかる事もよいと思う。年中組では、手拭をしぶつたり、力を入れてこする事が、ひとりでよく出来にくいから。

○右の二つについて伴うものは、

・体を拭く事、全身をもれない様に。（年長）

・手拭をしつかりしほること。（年中、年少）

・足の汚れは自分できれいに洗い、拭くこと。（各年令）

○屋寝については、もう五月頃にその準備について考える様にして下さいですが、何処でも、設備の事で、梅雨あけに、それが始める様です。

・着物をたゞむ事。

・ねまきに着換えること。

・靴下をしき、布団をしきこと。

・ねる前に用便すること。

・静にして、ねむいお友達の邪魔にならない様に。

・起きたら、顔を洗つて、汗もふくこと。

・自分の布団、お友達の布団も片づける。

・保母と向き合いでシーツをたゝむ。

之等の殆が、上手、下手はあつても、三才児から出来ます。たゞ、「友達の邪魔にならない」と云うのは、なかなか年長でも出来ません。誰かひとり、ゆっくりした氣持で、部屋について居ますと、大体出来ます。

・昼寝に伴つて、家庭から来る苦情は、夜、なかなか寝ない、と云う事です。之は、昼寝の睡眠時間を決める事と、家庭に、就床時起床時の注意をして協力を得る事をします。と、少しよ

い様です。

・眠りつくと、保母もほつとるので、保育室を片づけたり、連絡帳に目を通したりすると、時間を過してしまいますし

よく眠つているから、かわいそと、家庭のお母さんの様に、何時迄も眠らしておきますと、幼児個人の生活も、保育所の生活も乱れてしまいますから、注意しましよう。

夏は伝染性の悪疫になやまざれます。

○食生活の指導を、幼児にも、家庭にも行いましょう。

・手は、よくよく洗うこと。

・汚れた衣服の上に、食事付、ナフキン代りのエプロンを、出 来たらさせたい。

・よく噛んでからのみこむ習慣をつける。

・食事時間を、いそがせない様に、たっぷりとないと。かずの指導もすること。

・お小遣いの用途について、家庭と共に、買喰い、不潔な手の

まゝ路上で食べる事等を注意すること。

食事についての習慣は、三才児の場合でも、七月末頃迄には食器のおき方、よくかむこと、こぼれたのを後で拾うこと、すんだら同じテーブルのお友達を待つこと、お弁当箱や、箸箱のしまつ等は、大体訓練がりますから、新入の五才児でしたらもつと早く、出来ることでしよう。

◎遊びについて

○水遊びについて、それに伴う工作の種々なものを考案する。

○あくまで自分達のもつ力を出させたい。みかけは下手でもかまわない。

・水鉄砲、紙バケツ、紙こつぶ、舟等。

○生活につながるものとして、洗濯、植木の水まき。

○朝顔の個人別、日まわりの個人別、金魚のグループ、ひめだか亀の子のグループ等は年長組として面白いが、育てる事に興味のない保母さんは、忙しくて、と云うだけで続かない。

○七夕の籠かざりは、各自、思い切の物をつくりさせたい。

○はさみの自由な作業から生れるものを、すべてこよりで結んであげたい。

○長い／＼ふきながしや、わつなぎは、共同の喜び。

○針をもち、筆をもつことも、創作えの材料経験を豊富にさせること。

○裸体で、手足の自由なりズム運動をさせ、各年令で、どの程度の事が出来、また無理なく訓練し得るかみて行きたい。

四、五才児では、この月一杯位で、遊びの材料の基本的な操作訓

練が出来上るのではないかと思います。四才児と五才児では、そのやり方に巧拙はあつても、使用し得ると云つめやすはつきります。たゞこの以後の、順序立てを、どの様にするかは、各自の受持つ幼児の状態をみなければ、計画は立たないと思います。

三才児は、何とか一諸になつて、こつこ遊びを中心とした、各保育内容えの展開が出来はじめます。たとえば、動物の水あびごつことか、お散歩ごつことか、海水浴へ行きましようごつことか、説話的リズム遊びもすこし形をかえて、その中に、製作の歌も運動も、お話を入れて行くやり方です。

材料を中心とした、自由な遊びと、或時間一齊にする、きる、折る、やぶる、たゞく、ぬる、描く、歩調をとつて歩く、スキップする、ガロソップする等の基本的なことの中に、前述の様な遊びを計画するのです。

歌は、私の経験では、^{ヘ調}4-2拍子の八小節位のものでしたら、相當上手に、みんなで歌えます。けれども、楽器でないと、音程はずれ勝ちです。四、五、六月生れで、四才になつたばかりの幼児が多い時と、十月以降生れが多い場合には、大部違います。

◎家庭との連絡

母の会については、五月にその要旨を書きましたが、母の会は、最後のねらいを地域の母の向上としたいのですが、も一つ、保育所の保育方針を家庭に理解して頂いて、幼児の幸福を少しでも多くしたい、そして母の育児の考え方を進歩させたいと云う目的から、一学期に一度ず、保護者会をしてはどうかと考えます。

出席についても、父母共にでありますですが、お父さんは、幼

児の事になると、なかなか出席して下さらないので、お父さんに、

幼児保育について関心をもつて頂く工夫をする必要があります。

七月末に、その組の、体重、身長の表や、四月から七月迄に、どんな目的で、どんな事をして遊んだか、生活の指導は、どんな事をどんな風にしてしたか等説明して後に、各個人についての質問をうけます。

吾が子を対象としての話し合いでありますし、クラスにわかれますと、小人数ですので、話ははずみます。

この場合、自分の子供の事だけをきりなく話しつづける母親を上手に切り上げて、次の人にもうつる事が必要です。

保育の上で、家庭生活に於ても協力してもらいたい点、

幼児の扱い方に於いて特に感情面で考えたり、改めてほしい点等につき、クラス全体的にと、個人的なものとに分けて、ポイントをメモしておく必要があります。

その他、生活指導の面で取り上げた事についての夏期中の、生活のさせ方の了解を得る事。

出席不可能な家庭え、通信なり、個人的面接なりで、保護者会の大要をしらせる等、忙しい保母としては苦労ですが、保育の効果をあげる為には、骨折り甲斐のあるものと信じます。

私設の中には、保母がこうして直接父母と、保育について話す事を贊同しない傾の所もあると聞きますが、保母の熱意が通じれば、道は何時かわ開けるものと思います。